2. 主なポイント

(1) 市税について

令和2年度の市税決算額は、前年度に比べて、**25億8,600 万円(▲0.3%)減の8,438億7,000 万円**となり、平成27年度以来**5年ぶりの減収**となりました。

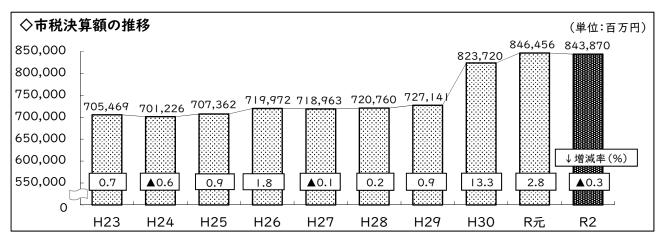
これは、個人市民税が給与所得納税者数の増加などにより42億2,800 万円(+1.0%)の増、法人市民税が税制改正や企業収益の減少などにより 103 億6,800 万円(▲17.7%)の減、固定資産税が家屋の新増築等の増などにより 35 億1,800 万円(+1.3%)の増となったことなどによるものです。

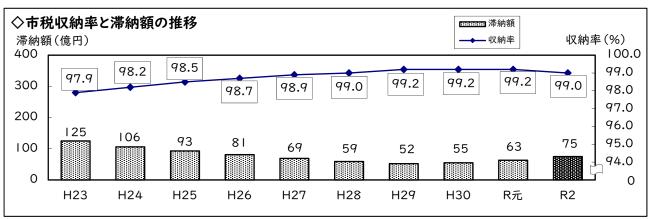
また、収納率については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた税制上の措置として、 徴収猶予の特例制度が導入されたことにより、99.0%(前年度比▲0.2%)となり、 市税滞納額は75 億円となりました。

◇市税決算額の前年度対比

(単位:百万円)

区分		令和2年度				令和元年度	増減		
		当初	最終予算 決算額C 。			決算額D	対当初 見込額	対最終予 算見込額	対前年 決算額
		見込額A	見込額B	3(9) 13(0	対前年度比		(C-A)	(C-B)	(C-D)
市民税		465,238	461,634	461,820	▲ 1.3%	467,961	▲3,418	186	▲ 6,141
	個人分	417,719	412,033	413,551	1.0%	409,323	▲ 4,168	1,518	4,228
	法人分	47,519	49,601	48,269	▲ 17.7%	58,637	750	▲ 1,332	▲ 10,368
固定資産税		278,996	279,236	279,857	1.3%	276,339	861	621	3,518
市たばこ税		19,885	20,426	20,667	▲ 2.3%	21,151	782	241	▲ 484
事業所税		18,457	17,909	18,263	▲ 1.5%	18,544	▲194	354	▲ 281
都市計画税		60,307	59,949	60,103	1.1%	59,440	▲ 204	154	664
その他		3,199	3,145	3,161	4.6%	3,023	▲ 38	16	138
市税合計		846,082	842,299	843,870	▲0.3%	846,456	▲ 2,212	1,571	▲ 2,586





(2) 市債と借入金残高について

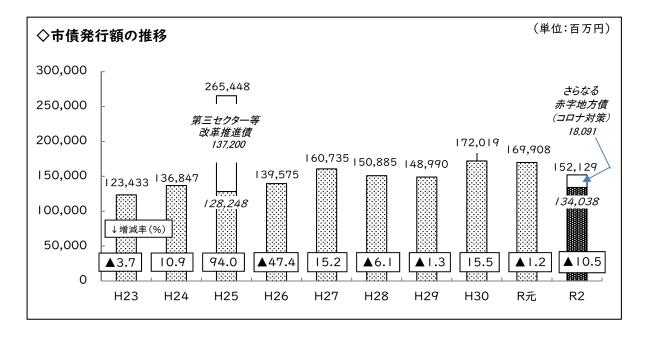
令和2年度の市債発行額は、前年度と比べて、177 億 7,900 万円(▲10.5%)減の 1,521 億 2,900 万円となりました(※)。

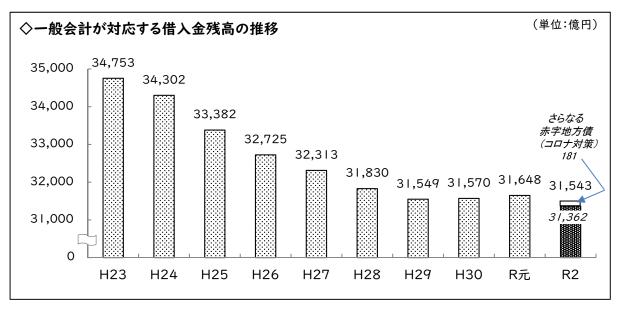
このうち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一般財源の減少等に対応するため、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の第4条第2項を適用し、国の地方財政措置の範囲内で中期4か年計画の財政目標を変更して活用することとした「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」(詳細は P.4 参照) は、180 億 9,100 万円を発行しました。

※「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」を除くと1,340億3,800万円(前年度比358億7,000万円減)

また、特別会計・企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、 前年度末に比べ 105 億円減の3兆 1,543 億円となりました(※)。

※「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」を除くと3兆 1,362 億円(前年度比 286 億円減)





<参考>財政目標の変更と「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」について

コロナ禍での一般財源等の減収は、令和2年度の財政収支に大きな影響をあたえました。 そこで、国が定めた地方財政措置の範囲内で対応すべく、減収補填債等を「さらなる赤字 地方債(コロナ対策)」と定義して活用することとし、令和3年第1回定例会で、中期4か年 計画に掲げた「横浜方式のプライマリーバランス」と「一般会計が対応する借入金残高」に 関する目標を変更しました。

◇「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」の内訳(2年度決算ベース)

(億円)

			(10011)
	2年度決算	3年度当初予算	2か年計
減収補填債(※1)	69	_	69
猶予特例債(※2)	31	_	31
臨時財政対策債(※3)	81	500	581
合計	181	500	681

- ※1 減収補填債: 普通交付税の交付額決定後に市税等が減収となった場合に活用できる地方債
- ※2 猶予特例債:税の徴収猶予の特例制度にあわせて制度化された猶予相当額の範囲内で発行できる地方債
- ※3 臨時財政対策債:国が地方自治体の財源不足対策として、普通交付税を交付する代わりに発行を特別に認めている地方債(このうち中期4か年計画策定時に設定した計画値を超えて発行する分)

◇市債活用計画にかかる変更後の財政目標(指標と目標値)

指標	横浜方式のプライマリーバランス	一般会計が対応する借入金残高
目標値 (3年度末)	「4か年 (H30~R3年度) 通期」での均衡確保 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の 一般財源の減少等により、計画値(※)を超えて発行が 必要となる「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」を除く。 ※計画値(赤字地方債):2年度300億円、3年度280億円	H29 年度末残高の水準以下 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税等の一般財源の減少等により、計画値(※)を超えて発行が必要となる「さらなる赤字地方債(コロナ対策)」を除く。 ※計画値(赤字地方債):2年度300億円、3年度280億円

(3) 歳出について ~新型コロナウイルス感染症への対応「くらし・経済対策」~

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民の皆様のくらしや市内経済が深刻な影響を受けました。計5回の補正予算を通じて打ち出した「くらし・経済対策」の決算額は、合計 6,035 億円となり(予算額合計 6,213 億円、執行率 97.1%)、概ね順調な執行となりました。この財源は、国・県の交付金を活用するとともに、徹底した事業見直し等によって捻出しています。

主な対策としては、感染拡大防止策と医療提供体制の確保に最優先で取り組むとともに、特別定額給付金の給付や、市内中小企業の資金繰り支援、「新しい生活様式」への対応など、市民の皆様の安全・安心や横浜経済の再生に向けて、全市をあげて総合的に取り組みました。

「くらし・経済対策」と併せて、中期4か年計画に掲げた施策についても、待機児童対策や、児童虐待対策、教育の環境と質の向上、地域包括ケアシステムの構築・推進、救急救命医療体制の充実・強化など、子育て支援・教育・福祉の取組を進めました。また、感染症対策の徹底やオンラインの活用などによって事業手法を工夫しながら、「ヨコハマトリエンナーレ 2020」や「秋の里山ガーデンフェスタ」の開催、戦略的な企業誘致など、文化芸術や経済等の施策も推進しました。さらに、新市庁舎や横浜武道館の供用が開始されるなど、横浜の将来を見据えたまちづくりを引き続き進めています。